

(別添1)

【東松島市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	2,913	2,840	2,774	2,673	2,560
② 予備機を含む 整備上限台数	3,349	3,266	3,190	1,423	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	180	1,435	1,238	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	1,435	1,238	0
⑤ 累積更新率	0%	6.3%	58.2%	106.7%	111.4%
⑥ 予備機整備台数	0	0	215	185	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	215	185	0
⑧ 予備機整備率	0%	0%	15%	15%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

○令和8年度、令和9年度の2か年度にかけて端末整備を実施する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1,650台+ α

※ α については、既に配備され故障等により使用できなくなった既存端末を指す。

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 : 1,650+ α 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他 () : 0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年10月頃 処分事業者 選定

令和9年4月頃 新規購入端末使用開始

令和9年10月頃 使用済端末の事業者への引き渡し

令和10年4月頃 新規端末使用開始

令和10年10月頃 旧端末回収、処分事業者を選定のうえ引き渡し

○その他特記事項

(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)

(参考)

東松島市端末整備・更新計画について

令和8年度購入、令和9年度より順次小学校へ配備を計画

令和8年度見込み児童生徒人数（小学校1年生～小学校5年生）

1,435人

予備機を含む整備上限台数：1,650台

整備台数：1,435台

予備機台数：215台

累積更新率：53.7%

予備機整備率：15%

令和9年度購入、令和10年度より順次中学校へ配備を計画

令和9年度見込み児童生徒人数（中学校1年生～中学校3年生、小学校1年生）

1,238人

予備機を含む整備上限台数：1,423台

整備台数：1,238台

予備機台数：185台

累積更新率：100%

予備機整備率：15%

令和8年度～令和9年度の見込み児童生徒数

2,673人